

事務連絡
平成27年7月24日

各施設 施設長 殿
各事業所 管理者 殿

宮崎市 福祉部 長寿支援課長
宮崎市 福祉部 介護保険課長
(公 印 省 略)

老人福祉施設等における医薬品の使用の介助について

標記の件について、今般、県内の有料老人ホームにおいて、使用頻度を誤った医薬品の使用介助が原因と考えられる死亡事例が確認されたところです。

老人福祉施設等での医薬品の使用介助については、適正な管理が求められますことから、貴施設内における医薬品の使用介助の安全管理体制について再度ご確認いただくとともに、その一層の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

なお、県の長寿介護課からの文書を併せて送付いたしますので、ご確認下さい。

【文書取扱】

長寿支援課

電話：21-1773

介護保険課

電話：21-1777

2 4 3 - 1 4 2 5
平成27年7月23日

各特別養護老人ホーム施設長
各養護老人ホーム施設長
各軽費老人ホーム施設長 殿
各短期入所生活介護事業所管理者

宮崎県長寿介護課長
(公 印 省 略)

老人福祉施設等における医薬品の使用の介助について

標記については、平成26年10月17日付け243-2078や県庁ホームページ等により注意喚起をしているところですが、今般、県内の有料老人ホームにおいて、服用頻度を誤った医薬品の使用介助が原因と考えられる死亡事例が確認されました。

老人福祉施設等での医薬品の使用介助については、適正な管理が求められますことから、下記資料を参考に施設内における医薬品の使用介助の安全管理体制について再度御確認いただくとともに、その一層の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

記

- 「老人福祉施設等における医薬品の使用の介助について」（平成26年10月1日付け老高発1001第2号、老振発1001第1号、老老発1001第1号、薬食安発1001第3号）

宮崎県庁ホームページにも掲載しています。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/choju/kenko/koresha/documents/000227183.pdf>

担当：施設介護担当 寺原、久保 電話：0985-26-7058 FAX：0985-26-7344
--